平成28年第3回(4月) 農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 平成28年4月8日(金)

開 会10時00分 閉 会10時26分

- 2. 開催場所 吉富フォーユー会館3階会議室
- 3. 出席委員

委員の定数16名出席委員数15名欠席委員数1名

出席委員の氏名

是木 輝義 高原 孝幸 瀬口 勝美 宇佐 正人 太田 克弘 <del>77</del> 啓治 桶口 菊 奥家 信弘 守口 正典 賀部 正直 豊田 和義 是木 則幸 土屋 豊一 若山 清敏 畑田 英文

欠席委員の氏名 井上 幸子

## 4. 付議事項

議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について 2件

5. 農業委員会事務局職員

事務局職員 赤尾 慎一、石丸 貴之、奥家 志穂

## 6. 会議の概要

## 事務局

委員の皆さんおはようございます。

皆様方には何かとお忙しい中ご出席いただきまして有難うございます。本日井上委員が都合により出席できませんのでご報告いたします。

## 是木会長

それでは、ただ今より平成28年第3回4月総会を開催いたしま す。開会に先立ちまして是木会長よりご挨拶をお願いいたします。

委員の皆さん、お忙しい中ご出席いただきまして、有難うございます。やっといくらか暖かくなりましたが、昨日の雨により桜も少し散ってしまいました。

それでは、ただいまから平成28年第3回4月の総会を開催いた します。まず、議事録署名人の指名をいたします。議事録署名人に は太田委員、菊委員のお二人を指名いたします。

それでは、議事に入ります。「議案第3号 農地法第5条第1項 の規定による許可申請書について」を上程いたします。今回は2件 の申請があるようなので事務局より説明をお願いします。 事務局

1ページをご覧ください。「議案第3号 農地法第5条第1項の 規定による許可申請書について」です。先ず番号1の説明です。こ の案件は、この農地を第三者へ所有権移転の伴う転用です。

申請農地:吉富町大字幸子264番地1 田 2,403㎡

譲 渡 人:長野県上田市武石小沢根○○○番地○○ I.K(持分 1/3)

吉富町大字幸子〇〇〇番地 I. T(持分 1/3)

東京都立川市高松町〇丁目〇番〇号 I. A (持分 1/3)

譲 受 人:吉富町大字幸子〇〇〇番地〇 ㈱〇〇 代表取締役 S.S

転用理由:資材置場

(その他議案内容朗読及びP2からP8説明)

農地区分については、相当数の街区を形成している区域内であることから、第2種の農地であると判断されます。よろしくご審議願います。

是木会長

それでは、地元委員の賀部委員さん、申請地の状況や聞き取り内容などで何か補足説明がありましたらお願いします

賀部委員

ただ今の事務局の説明のとおりでございます。雨水のみの排水で雑排水は発生しないとのことなので、農地には問題ないと思われますが、近くに保育所があるのでトラック等の交通に注意してもらえれば問題はありません。

是木会長

賀部委員並びに事務局より説明がありました。

ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手お願いします。

事務局 高原委員 朝晩の通行には十分に注意をしてもらえるようお願いをします。 足場等の資材置場となっているが、朝晩の出し入れの騒音等の問 題はないのか?

事務局 是木会長 各委員 十分に注意をして作業を行ってもらえるようお願いをします。 他に何かありませんか?

(質疑なし)

是木会長

ございませんようでしたら、議案第3号-1については承認する ことにご異議はござませんか。

各委員 是木会長 (異議なし)

それでは、議案第 3 号-1 に関しては承認することと決します。 続きまして、議案第 3 号-2 について事務局より説明をお願いします。

事務局

次に番号2の説明です。再度1ページをご覧ください。この案件は、この農地を第三者へ所有権移転の伴う転用です。

申請農地:吉富町大字今吉377番地4 田 365㎡

譲渡人:北九州市小倉南区徳力〇丁目〇番〇〇-〇〇〇号 S. T

譲 受 人:吉富町大字楡生〇〇番地〇 M. T

転用理由:自己住宅 建築面積 124.49 m²

(その他議案内容朗読及びP8からP16説明)

農地区分については、相当数の街区を形成している区域内である ことから、第2種の農地であると判断されます。よろしくご審議願 います。

是木会長

それでは、地元委員の豊田委員さん、申請地の状況や聞き取り内容などで何か補足説明がありましたらお願いします。

豊田委員

ただ今の事務局の説明のとおりでございます。この農地の周りは 宅地化されており、排水についても、合併処理浄化槽で処理すると いうことですので、問題ないと思われます。

是木会長

豊田委員並びに事務局より説明がありました。

ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手お願いします。

各委員

(質疑なし)

是木会長

ございませんようでしたら、議案第3号-2については承認する ことにご異議はござませんか。

各委員

(異議なし)

是木会長

それでは、議案第3号-2に関しては承認することと決します。

これにより「議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について」は2箇所とも承認することとします。

事務局

本日の議事はすべて終了しましたが、その他として情報交換と なっていますがなにかありませんか?

(各地区内での情報交換)

是木会長

その他特になければ次回の総会の日程ですが、事務局よりお願いいたします。

事務局

予定どおり、5月10日(火)10:00からこの場所での開催を提案しますがどうでしょうか。

各委員

(異議なし)

是木会長

それでは、これをもちまして平成28年第3回(4月)総会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。

10時26分 閉会